

平成21年11月24日 開会
平成21年12月16日 閉会
(平成21年第4回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第231号

平成21年第4回南丹市議会12月定例会を次のとおり招集する。

平成21年11月17日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成21年11月24日
 2. 場 所 南丹市議会議場
-

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 為 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	西 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	高 橋 芳 治
八 木 眞	村 田 正 夫	谷 義 治
吉 田 繁 治		

○応招しなかった議員

な し

平成21年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第1日）

平成21年11月24日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成21年11月24日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第128号、議案第129号（提案理由説明～付託）
- 日程第4 報告第14号、議案第130号から議案第137号まで、議案第140号から議案第144号まで（提案理由説明）
- 日程第5 議案第145号から議案第153号まで（提案理由説明）
- 日程第6 平成21年9月定例会への提出に係る議案第114号から議案第124号まで（委員長報告～表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第128号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第129号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 日程第4 報告第14号 専決処分の承認について (市長提出)
- 議案第130号 南丹市移動通信用施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第131号 南丹市参与設置条例の廃止について (市長提出)
- 議案第132号 南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第133号 南丹市税条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第134号 南丹市公民館条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第135号 南丹市八木スポーツフォアオール施設条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第136号 寄附の受入れについて (市長提出)
- 議案第137号 建物の無償貸付について (市長提出)
- 議案第140号 建物の無償譲渡について (市長提出)
- 議案第141号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)

	議案第142号	南丹市道路路線の認定について	(市長提出)
	議案第143号	南丹市道路路線の認定について	(市長提出)
	議案第144号	南丹市道路路線の変更について	(市長提出)
日程第5	議案第145号	平成21年度南丹市一般会計補正予算(第5号)	(市長提出)
	議案第146号	平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	(市長提出)
	議案第147号	平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	(市長提出)
	議案第148号	平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算 (第2号)	(市長提出)
	議案第149号	平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	(市長提出)
	議案第150号	平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	(市長提出)
	議案第151号	平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号)	(市長提出)
	議案第152号	平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第3号)	(市長提出)
	議案第153号	平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)	(市長提出)
日程第6	議案第114号	平成20年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第115号	平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 認定について	(市長提出)
	議案第116号	平成20年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定 について	(市長提出)
	議案第117号	平成20年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	(市長提出)
	議案第118号	平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算 認定について	(市長提出)
	議案第119号	平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について	(市長提出)
	議案第120号	平成20年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて	(市長提出)
	議案第121号	平成20年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて	(市長提出)

議案第122号 平成20年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)

議案第123号 平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算認定について (市長提出)

議案第124号 平成20年度南丹市上水道事業会計決算認定について
(市長提出)

出席議員 (25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	勝 山 秀 良	局 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫
総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	西 村 良 平
福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長	神 田 衛
土木建築部長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	小 寺 貞 明

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は、25名であります。

これより、平成21年第4回南丹市議会12月定例会を開会いたします。定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告が、また同法第199条第9項の規定に基づく、財政援助団体監査報告書がまいっており、その写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおきを願います。

次に、閉会中の議員派遣の報告をお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に、12番、藤井日出夫議員、25番、谷義治議員を指名いたします。よろしく願います。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 繁治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月16日までの23日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 議案第128号及び議案第129号

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第3「議案第128号及び議案第129号」を一括して議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

本日、平成21年第4回南丹市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、ご出席をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第128号及び議案第129号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

議案第128号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。人事院勧告に基づき、国家公務員特別職の期末手当支給率が改定されることに伴い、本市の特別職につきましても同様の改定を行うものであります。改正の内容といたしましては、12月支給の期末手当を0.1月引き下げ、支給月額を1.65月とし、6月に支給する期末手当を0.15月引き下げ、支給月額を1.45月とするものであります。

次に、議案第129号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正につきましても、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が行われることに準拠し、本市職員につきましても同様の改定を行うものであります。また、給与構造改革に伴い実施しています定期昇給抑制の期間の短縮を行うものであります。人事院勧告に伴う改定として、行政職給料表の減額改定、持ち家にかかる住居手当の廃止、12月支給の期末手当の支給率改定及び管理職以外の職員に支給する勤勉手当の支給率改定を行うものであります。また、附則において、平成21年12月期に支給する期末手当に関する減額調整の特例措置を規定いたしております。

以上の改定は、本年12月1日から施行することとしております。同じく人事院勧告で期末手当、勤勉手当の年間支給割合を0.35月分引き下げることにしているため、職員の区分に応じて期末手当、勤勉手当、それぞれ平成22年度の支給率を改定するものであります。この改定につきましては、平成22年4月1日から施行するものであります。

次に、給与構造改革に伴い実施しております昇給抑制の特例期間の短縮につきましては、平成22年3月31日までとしていた職員の昇給抑制にかかる特例措置を、本年12月31日までに改正するものであります。今回、提案しました給与改定の内容につきましては、職員団体との協議を経ておりますことを申し添えさせていただきます。

以上をもちまして、議案第128号及び議案第129号にかかる提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議いただき、可決、決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。この際、特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第128号及び議案第129号につきましては、お手元配布の議案付託表その1のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第4 報告第14号、議案第130号から議案第137号まで、及び議案第140号から議案第144号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第4「報告第14号、議案第130号から議案第137号まで、及び議案第140号から議案第144号まで」を一括して議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ただいま上程をいただきました専決処分の承認を求める件の報告についてご説明申し上げます。

報告第14号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第4号）につきましては、新型インフルエンザワクチンの接種が11月9日から、一般の優先接種対象者を対象として開始されましたが、これに伴う接種者から徴収する実費負担について、生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯等の低所得者の経済的負担を軽減するため、接種費用を免除し、ワクチン接種が受けやすい環境整備を図ることを目的として、その費用を支援する経費を補正予算計上し、11月2日専決処分としたものであります。

まず、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,902万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を232億1,339万3,000円に補正したところであります。

内容といたしましては、歳出では、衛生費で予防接種事業2,902万6,000円を追加し、これを賄います歳入につきましては、府補助金で新型インフルエンザワクチン実費負担軽減事業補助金2,146万8,000円を、繰入金で財政調整基金繰入金755万8,000円を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第4号）の内容であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年11月2日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

何とぞご審議いただき、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、議案第130号から議案第137号まで、及び議案第140号から議案第144号までの議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます、

まず、議案第130号、南丹市移動通信用施設条例の一部改正についてであります。国の移動通信用鉄塔施設整備事業にかかる要綱の改正に伴い、事業者負担率を変動割合とすることと併せて、その他所要の改正を行うものであります。事業者負担につきましては、従来、使用料として京都府情報通信格差是正事業費補助金交付要綱に規定する補

助対象経費の35分の2に相当する額といたしておりましたが、今回の改正で施設整備及び供用開始にかかる負担金として、施設整備に要する事業費から国及び京都府の補助金を除いた額の範囲内において市長が定めることとするものであります。これは従来、国の補助金が一定であったため、都道府県及び市町村の負担割合と事業者負担割合も一定でありましたが、整備エリアの世帯数の地域区分に応じて、変動割合となったことによるものであります。

次に、議案第131号、南丹市参与設置条例の廃止についてであります。合併に伴い設置された参与の職の任期が本年12月31日をもって満了するため、当該設置条例を廃止するものであります。なお、これに伴い、参与の規定がある南丹市職員の厚生制度に関する条例及び南丹市特別職報酬等審議会条例を附則において改正することといたしております。

次に、議案第132号、南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。船員保険法の一部改正により、船員保険制度が労働者災害補償保険制度に統合されることに伴い、所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、現在、船員保険法が適用されている地方公務員である再任用短時間勤務の船員について、平成22年1月1日から地方公務員災害補償法に基づく補償を行うこととされたため、非常勤の船員についても地方公務員災害補償法の規定に基づき、本条例において同様の措置を講じようとするものであります。

次に、議案第133号、南丹市税条例の一部改正についてであります。市民税の申告に関しまして、市内に新たに事業所等を所有することとなる法人対し、これまでから事業所の所在地等必要な事項を申告させることができることといたしておりましたが、今回、その申告内容に変更が生じた場合も同様とする旨の規定を追加する改正を行い、また身体障害者等に対する軽自動車税の減免に関しまして、営利目的で賃貸借している身体障害者用の軽自動車等について、減免の規定から除外する改正を行うものであります。

次に、議案第134号、南丹市公民館条例の一部改正についてであります。八木公民館の冷暖房料金について、園部公民館の同料金を考慮し、また整合を図るための改正と併せて、大集会室、舞台等の照明料金を廃止しようとするものであります。

次に、議案第135号、南丹市八木スポーツフォアオール施設条例の一部改正についてであります。これまでから、当施設の周辺にある八木運動公園や府立口丹波勤労者福祉会館、八木カヌーハウス等の社会体育施設を活用した合宿等が頻繁に行われておりましたが、近隣に宿泊施設がないことから遠方の施設に宿泊されるなど集客体制が十分でない状況であったため、今回、八木スポーツフォアオール施設に宿泊機能を備え、集客力のアップにつなげようとするものであります。

次に、議案第136号、寄附の受け入れについてであります。美山地域における安定的な医療等の提供を図ることを目的に、医療法人財団美山健康会から美山診療所施設

及び附属施設である倉庫と車庫の寄附を受けるものであり、負担付寄附として議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第137号、建物の無償貸与についてであります。議案第136号の寄附の受け入れについて、寄附を受けた物件を、その目的を達成するために医療法人財団美山健康会に無償で貸し付けるものであり、議会の議決を求めるものであります。なお、貸付期間は貸付契約締結の日から、平成32年3月31日までとしております。

次に、議案第140号、建物の無償譲渡についてであります。平成8年度に設置された美山アンテナショップを無償譲渡するものであり、議会の議決を求めるものであります。当施設は土地の所有者との契約において、本件土地を現状に復して返還しなければならないことから、将来的に経費を伴うものであります。当施設の初期の目的を達成したこと、及び現時点でのこの施設を現状のままで土地所有者に無償で譲渡することにより、当該契約を解除することができ、将来における経費負担を回避することができることから、当該措置を講じようとするものであります。

次に、議案第141号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。本年8月1日から2日に発生いたしました梅雨前線豪雨による被害のあった農地、農業用施設の復旧事業を施行するものであり、土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第142号、南丹市道路路線の認定についてであります。本件は日吉町胡麻地内の開発団地イングランドヒルズ内にある道路で、土地所有者が法人名義であったことから当該路線のみ市道認定されておらず、今回、当該所有者から土地の寄附があったため、市道認定をしようとするものであります。

次に、議案第143号、南丹市道路路線の認定についてにつきましても、土地所有者が個人名義であったことから、当該路線の市道認定がされておらず、今回、当該所有者から土地の寄附の意向があったため、市道認定をしようとするものであります。

次に、議案第144号、南丹市道路路線の変更についてであります。南丹都市計画道路美園栄町線の交差点形状の変更により、従来からの路線である二本松南住宅支線が交差点部に位置し、危険性が高くなることから、二本松南住宅支線の一部を歩行者、自転車用道路とし、代替道路として整備された路線を区域変更しようとするものであります。

以上をもちまして、議案第130号から議案第137号まで、及び議案第140号から議案第144号までにかかる提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、可決、決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日程第5 議案第145号から議案第153号

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第5「議案第145号から議案第153号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第145号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）、議案第146号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第147号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第148号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）、議案第149号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第150号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第151号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）、議案第152号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、議案第153号、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）の9議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第145号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,782万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を233億6,121万6,000円にしようとするものであります。今回の補正につきましては、人事院勧告に準じて実施する一般職員給与費及び特別職給与費の減額や人事異動などに伴う人件費の変更、補助金の交付決定、事業費の確定や精査によるものを中心に計上をいたしております。主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って、歳出からご説明を申し上げます。

総務費では、老朽化して危険な状態になっております八木町西田に所在する旧保健所官舎の建物除去及び整地等工事費や、インターネットサービス関連機器購入費の増額、本町区画整理や小山東町区画整理地内の土地売却によるまちづくり整備基金の積み立てなどによりまして、4,052万9,000円を計上いたしております。

民生費では、福祉医療給付費や重度心身障害老人健康管理事業給付費、すこやか子育て医療給付費、八木青少年センターの公共下水接続工事設計委託費の増額や、国の事業凍結による子育て応援特別手当事業費の減額など合わせまして、4,499万6,000円を計上しております。

衛生費では、ソーラー防犯等の設置を行う省エネ・グリーン化推進地域エコ活動支援事業などによりまして、866万8,000円を計上いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業に210万8,000円を計上しております。

農林水産業費では、今議会に提案させていただいております美山アンテナショップについて、地主に建物を譲渡することにかかる補助金返還金や、天候不順により被害を受けた豆類等の再播種に対する補助を行う農作物生産確保等緊急対策事業補助金、農地の集積化に対する補助を行う農地確保・利用支援事業補助金、八木バイオエコロジーセンター排水設備修繕や液肥散布機導入に伴うバイオマスの環づくり交付金事業、丹波広域基幹林道建設事業負担金、森林病虫害駆除を行う温室効果ガス吸収源対策森林整備事業

費の増額など合わせまして、3, 894万1, 000円を計上いたしております。

商工費では、虎屋の遊歩道の工事費の減額など合わせまして、753万2, 000円を減額いたしております。

土木費では、積み立てを目的とした土地取得事業特別会計繰出金や、道路橋りょう新設改良事業で海老谷線及び園部小学校線の増額、9月議会で土地購入の予算化をいただきました小山東町土地区画整理地内の土地の販売促進事業費の増額など合わせまして、1, 265万5, 000円を計上いたしております。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金や、全国瞬時警報システム整備工事費の増額など併せまして、2, 270万6, 000円を計上しております。

教育費では、園部小学校屋内運動場、神吉小学校屋内運動場、殿田中学校屋内運動場及び八木幼稚園園舎耐震補強工事費等の減額、就学援助金の増額、文化資料保全補助金及び重要文化財保存管理事業で石田家住宅屋根修繕費の増額などを合わせまして、2, 399万7, 000円を減額いたしております。

災害復旧費では、台風18号による被害により農地、農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の増額を合わせまして、593万3, 000円を計上いたしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

分担金及び負担金では、農地・農業用施設災害復旧事業分担金や農地確保利用支援事業負担金の増額などを合わせまして、65万5, 000円を計上いたしております。

使用料及び手数料では、山村留学センター使用料や汲み取り券等取り扱い手数料の減額など合わせまして、130万円を減額いたしております。

国庫支出金では、台風18号の被害に対する公共土木施設災害復旧費負担金や、日中一時支援事業費の追加による地域生活支援事業補助金の増額、国の事業凍結による子育て応援特別手当交付金及び事務取扱交付金の減額、地域バイオマス利活用交付金や防災情報通信設備整備事業交付金の増額、園部小学校屋内運動場等の耐震補強工事費等の安全・安心な学校づくり交付金の減額など合わせまして、1, 908万1, 000円を減額いたしております。

府支出金では、老人医療助成事業費等補助金、福祉医療助成事業費補助金、省エネ・グリーン化推進地域エコ活動支援事業補助金、緊急雇用創出事業補助金、農地確保利用支援事業補助金、森林整備事業費補助金、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業補助金、地域防災力総合支援整備事業補助金などの増額、京都府未来づくり交付金、京の水田農業総合対策事業費補助金、府単費畜産振興対策事業補助金、面的集積強化促進事業補助金、森林整備地域活動支援交付金等補助金の減額など合わせまして、5, 128万8, 000円を計上いたしております。

財産収入では、市有土地等貸付料及び市有土地売払収入により、1億217万2, 000円を計上いたしております。繰入金では、減債基金繰入金3, 471万円を減額い

たしております。

諸収入では、後期高齢者医療医療給付費負担金返還金の増額や汲み取り券・ごみ袋等販売代金の減額など合わせまして、2,849万9,000円を計上いたしております。

市債では、造林事業債を190万円減額、林道整備事業債を2,130万円増額、道路橋りょう整備事業債を10万円減額、災害復旧事業債を100万円増額しております、合わせまして2,030万円を計上いたしております。

第2表地方債補正につきましては、先ほどの市債でご説明いたしました補正に伴うものであります。

以上が、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

次に、議案第146号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ226万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を36億7,225万6,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では、一般管理費で人件費を226万9,000円の増額、保険給付費では、医療費の動向に伴い一般被保険者の療養費、高額療養費の増額、退職被保険者の療養給付費、療養費、高額療養費を減額いたしております。

歳入では、一般会計繰入金226万9,000円を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第147号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ130万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を29億8,286万8,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で人件費の補正に伴い、一般管理費で130万4,000円を計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金130万4,000円を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第148号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳出予算科目において5万3,000円を増減しようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で一般管理費の需用費、印刷製本費5万3,000円を減額し、運行事業費の一般職員給与費、職員手当等及び共済費5万3,000円の

増額を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第149号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして説明申し上げます。

平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ668万8,000円減額し、歳入歳出予算総額を7億8,491万9,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で、人件費のほか一般管理費で、水質検査及び水道ビジョン策定にかかる委託料の確定により785万9,000円の減額、施設管理費で保守点検委託料の確定による1,021万円の減額、基金費で簡易水道事業基金積立金1,666万7,000円の増額であります。

歳入では、給水分担金で79万8,000円の増額、水道使用料で748万6,000円の減額を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の内容であります。

次に、議案第150号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ5,160万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を28億9,928万5,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では、総務費で人事異動並びに人事院勧告に伴います人件費や各施設の維持管理経費等の精査によりまして、1,935万5,000円を減額しております。事業費では、事業費の精査によりまして3,225万円を減額しております。公債費では、充当財源の組み替えをいたしております。

歳入では、諸収入で受け取り保険金など49万5,000円を計上しております。市債では事業費の精査や自己資金の充当により5,210万円を減額しております。

以上が、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第151号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,263万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を9億2,634万4,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では、一般管理費で土地開発基金積立金1,263万1,000円を計上いたしております。

歳入では、繰入金で土地開発基金の積み立てを目的として、普通財産の売払金や貸付料等を財源とする一般会計繰入金1,263万1,000円を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第152号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,269万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億6,195万8,000円とするものであります。

内容につきましては、歳出の一般管理費で人件費を1,269万9,000円減額し、歳入では、一般会計繰入金1,269万9,000円を減額いたしております。

以上が、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第153号、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）は、既定の予算総額を3条収入52万円の増額、3条支出106万6,000円の増額、4条収入875万9,000円の増額、4条支出4,520万4,000円の減額とするものでございます。

主な内容といたしましては、人件費のほか3条予算では、水道施設保守点検委託料の確定による減額、減価償却費の増額等であり、4条予算では、水道ビジョン策定にかかる委託料の確定による減額及び建設改良費の減額等であります。これにより規定の支出予算総額を4,413万8,000円減額し、支出予算総額を7億2,304万2,000円とするものでございます。

以上が、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）の内容であります。

以上をもちまして、一般会計及び7特別会計、1企業会計の補正予算の主な内容とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご可決、決定賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第6 議案第114号から議案第124号

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第6「議案第114号から議案第124号までの南丹市の平成20年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定について」を議題といたします。

これより、決算特別委員長の報告を求めます。

八木決算特別委員長。

○決算特別委員長（八木 眞君） 決算特別委員会委員長報告。決算特別委員会に付託されました議案第114号から議案第124号まで、平成20年度南丹市一般会計、9つ

の特別会計、1企業会計決算認定について審査の経過と概要、結果を報告いたします。本委員会は9月定例会において、各決算議案の付託を受け、継続審査として、去る9月28日に全体会を開催し、市長をはじめ幹部職員の出席を求め、小寺会計管理者から各会計決算の概要説明を受けたのち、10月5日、6日には総務分科会、7日、9日には産業建設分科会、13日、14日には厚生分科会を開催し、それぞれの担当部課長の出席を求め、事務事業の執行状況や財源の確保、さらにその行政効果等について慎重に審査いたしました。続いて、10月22日、市長をはじめ理事者、部長の出席を求め全体会を開催し、会派からの代表による総括質疑を行い、のち、各分科長より審査報告を受けました。その質疑事項の主なものは、以下のとおりであります。

財政健全化指標のとらまえ方と事業の独自性について。今後の市税の見通しと進出企業の貢献度について。経常経費の見通しと義務的経費の削減状況について。不納欠損処分の状況と時効、今後の対処方針について。不用額についての考え方とその内容、金額について。遊休資産の処分方針について。第三セクターの経営分析と補助金のあり方について。これらに対し市長から答弁がなされ、市の経営改革プランに基づく事業の見直しや公債費負担適正化計画に基づき、地方債発行額の抑制、積極的な繰上償還の実施が必要であり、様々な行政事業の中で各事業での実施計画の策定、優先順位をつけた事業実施で計画的なまちづくりを推進したいなど、細部にわたり詳細な答弁をなされたものを、やや、概ね了といたしました。

平成20年度、佐々木市政3年目は、世界的な規模での金融危機、不況に見舞われ、市民生活に大きな痛手となるなど、厳しい社会経済事情のもと限られた財源の中、合併後膨らむ行政需要に対処する予算編成への工夫や事務事業の見直しなど、早期の市域の一体感の醸成や財政基盤の強化に向け、やや着実な事務執行がなされたところであります。平成20年度一般会計決算による主な事業は、行政評価推進事業、CATV地域情報基盤整備事業、山陰本線複線化整備事業、地域活性化・生活対策事業、福祉医療費支給事業、障害者自立支援給付事業、子育て支援の各祝金・手当支給事業、各種健診・予防接種事業、新型インフルエンザ対策事業、中山間直接支払い事業、森林総合研究所営基幹農道整備事業負担金、野生鳥獣被害対策事業、企業支援事業、観光イベント振興事業、道路新設改良事業、準用河川板野川改修事業、本町地区など土地区画整備事業、栄小山東町線など都市計画街路事業、内林町公園など都市計画公園事業、美山地域防災行政無線整備事業、防災ハザードマップ作成事業、殿田小学校改築事業、スクールバス運行事業などであり、一般会計歳入総額221億6,283万1,921円に対し、歳出総額216億4,810万2,951円で、翌年度繰越事業に充当すべき財源1億3,594万円を差し引いた実質収支は3億7,878万8,970円となり、基金の取り崩しを行って、黒字決算となっております。

歳入については、総額で前年度に比べ22億5,757万1,487円、9.24%の減収となっております。減収となった科目の主なものの減収額は、市債11億740

万円、国庫支出金4億7,086万1,449円、繰入金2億6,231万1,516円及び繰越金3億2,435万8,292円などであります。一方、増収となった科目の主なものの増額分は、地方交付税3億8,836万8,000円、市税6,397万5,755円、地方特例交付金2,039万8,000円、及び寄附金522万8,085円であります。また、歳入のうち自主財源の占める割合が31.13%と前年度比11.47%減少した状況にあります。市税においては、市民税、固定資産税、都市計画税の税目において増額となりましたが、軽自動車税、市たばこ税の税目で前年度比減となりました。特に、市民税1,711万748円、前年度比1.08%の増、固定資産税5,718万4,936円、前年度比2.22%の増、都市計画税816万6,286円の増が主なものであります。固定資産税、都市計画税は、主に新築家屋の増加分と区画整理事業地内の宅地化、京都新光悦村などへの企業進出によるものであります。収納率は、現年課税分においては、前年度比0.26%減の98.26%であり、滞納繰越分においては、前年度比0.66%増の20.87%になりました。また、2,939万2,592円の多額の不納欠損処分は、その内訳では、792件すべて時効消滅でありました。不納欠損処分にあたっては、時効中断など税負担の公平性、歳入財源の確保を含め厳正な対応を求めておきます。

その後、討論に入り、賛成・反対の討論ののち採決に入りました。採決の結果は、議案第114号、平成20年度南丹市一般会計予算、議案第115号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計決算及び議案第123号、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計決算の3会計は、賛成多数をもって認定といたしました。

次に、議案第116号、平成20年度南丹市老人保健事業特別会計決算、議案第117号、平成20年度南丹市介護保険事業特別会計決算、議案第118号、平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計決算、議案第119号、平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計決算、議案第120号、平成20年度南丹市下水道事業特別会計決算、議案第121号、平成20年度南丹市商品券事業特別会計決算、議案第122号、平成20年度南丹市土地取得事業特別会計決算及び議案第124号、平成20年度南丹市上水道事業会計決算の8会計は、全員の賛成をもって認定といたしました。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計決算すべて認定と決しましたが、審査過程での指摘事項、意見、要望については、今後の市政運営の中に十分反映させるよう求めておきます。特に、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の3会計の決算において、少数の反対意見が存在することは、大変重いものがあります。今後の施策執行には、この意味を十分留意されることを指摘しておきます。

事業報告書には、昨年の決算特別委員会委員長報告にありましたとおり、重点事業の効果についての評価、検証、事業の財源明記に改善が図れたことは、評価するところであります。しかしながら、委員会分科会審査過程において、事業の財源内訳についての認識に欠けるところが多々見受けられました。限られた財源、市民の血税をいかに最小

の経費で、効率的に事業化することは、行政に課せられた使命であり、今後においては、資質向上に向けたより一層の研鑽を求めておきます。さらに財政健全化に関する法律の施行に伴い、各指標が公表されることになりました。平成20年度においては、いずれの指標も早期健全化基準をわずかに下回っているものの厳しい財政状況に変わりはなく、今後においては、実質公債費比率、将来負担比率の動向に注視し、計画的な行政執行、財政の健全化に努められることを求めておきます。

後になりましたが、各委員には限られた厳しい審査日程の中、連日、慎重な審査と円滑な委員会運営にご協力をいただきましたこと、また、本委員会の使命が達成できましたことに、心から感謝し厚く御礼を申し上げます。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（吉田 繁治君） 決算特別委員長の報告を終わり、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき順次発言を許します。まず、21番、松尾武治議員。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 議案第114号、平成20年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

日頃から市長は、市民の血税で施策の運営行っていると言われております。施策の執行では、自治法第2条第14項に示されるように、最小の経費で最大の効果をあげるように努めることは、当然のことであり、20年度の決算を次の観点で検証しました。

歳入では、自主財源である市税の徴収が適正に行われたか、否かを見てみますと、市税の徴収率は、低下しております。その上に、多額の不納欠損が行われ税の公平性を欠いております。国、府の支出金の構成比率は、他の自治体と比較すると、国、府からの支援が少ない状況が分かりますが、市長の偏った政治姿勢から、国とのパイプを切断した上に、国、府への働きかけを怠るなどで十分な額を確保されておられません。また、平成台の保留地をはじめ、塩漬け土地を含む保留地などの市有財産を販売する努力をされた形跡もなく、処分が必要なものが放置されております。

歳出においては、支出が、適法、適正にされたか検証することになりますが、災害時に機能しなかった例がある防災行政無線整備事業では、特定メーカーに有利な仕様書の作成、さらに設計のミス指摘されるなど、メーカーに振り回された補正予算の計上を含め、契約に関わる初歩的なミスを許す結果から、競争性が全く機能しない入札が行われ、100%に近い落札率にもかかわらず、市長は、最小の経費で最大の効果のあがる事業だったと答弁されておりますが、ここでも市民の貴重な税金が安易な形で執行されております。発達支援センターの改修においては、管理体制の統一が必要にもかかわらず

ず事務所を3カ所もつくり、運営を分離する改修に無駄な財政支出が行われております。さらに、委託先に経験もなく、特定の利用者で構成されている組織を選定するなど、将来に不安を残す開設準備が進められたことに疑義があります。監査委員の意見書に、限られた財源を有効に活用され、最小の経費で最大の効果を生み出すような行財政運営を推進し、長期的な視野に立った財政見通しのもとでの財政運営を求めると示されておりますが、監査委員からこのような指摘があるような決算では、市長の責任は大きく、監査委員から明確な項目が示されておられません。決算監査において不適切な財政支出が含まれていたことを示しております。

決算全体を見ますと、長期的な視野に立った財政構造の弾力性を確保する配慮と努力が欠けております。そして、計画的な財政運営に欠け、市民サービスの向上をねらった効率のよい組織改革と、物件費に含まれる人件費の削減努力、さらに議会答弁で聞く限りでは、自治体運営の基本となる自治法第2条第14項に対する市長の法解釈に疑義があるように、法を生かした施政執行が行われなかった20年度決算は、認定に値しないものであることから、議案第114号の認定には、反対討論を行い、反対をいたします。

○議長（吉田 繁治君） 続きまして、24番、村田正夫議員。

村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） 今回、市長より提出をされました議案第114号、平成20年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成20年度は、合併して3年目の通年予算を、佐々木市長が前年に大幅な機構改革を実施して、臨まれての決算であります。まず、限られた財源の効率的な事業化を図るべく、予算を組む段階から、従来の積み上げ方式を改め、枠配分方式を採用。7部と各局内での議論を深め、それぞれの事業について精査が図られた点は、評価に値すると言えます。歳入総額22億6,283万1,921円。歳出総額21億4,810万2,951円。差し引き額5億1,472万8,970円で、繰越額1億3,594万円を差し引いた実質収支額は3億7,878万8,970円で、単年度収支は、3,044万4,682円の赤字となっておりますが、合併後はじめて決算規模が縮小した決算となっております。主要な財政指標を見てみますと、財政力指数は0.370、経常一般財源比率は100.9%、経常収支比率97.7%、公債費比率18.4%、実質公債費率は19.7%となっており、基準財政収入額の割合の低さや歳入構造の弾力性、財政構造の弾力性を失いつつあり、健全性も脅かされている状態ではあります。特に、実質公債費比率が18%を超え19.7%となった点は、わが市の財政健全化に黄信号が点つたと言えます。しかし、一般会計の市債の残高は、償還額が発行額を上回ったため、年度内で14億1,000万円余りの減少となっており、健全化への努力がうかがえます。さらに、財政調整基金ほか20の基金運用の状況は、年度中わずか1億1,300万円余りの減少にとどまり、その残高は、約66億2,700万円となっております。この減少幅は、18年度、19年度に比べて大幅に縮小しており、合併特例の間に、

何とか基盤を整えようとの姿勢が見えます。また、金融機関からの一時借入金による利子の支払い減少のため、一部繰り替え運用により、その減少に努力されている点も見受けられます。

一方、取り組まれた事業を見てみますと、ケーブルテレビ事業や殿田小学校改築事業を完了させ、合併以来の旧町よりの継続事業に目途をつけた形となっています。子育て支援は南丹市の特徴的な施策ですが、従来の個別支援から総合支援に切り替えるべく条例制定に取り組み、前年度3月議会での課題を克服して、議会と一体となって新しい子育て支援制度をスタートさせたことは、意義ある成果であります。その先鞭をきって旧川辺保育所を改修。既存の施設を活用し、子育て支援センターを開設する運びとなりました。また、新たなる事業でありますパートナーシップ推進事業や行財政改革を進める行政評価推進事業、直接、市民の声を聞く市政懇談会の開催などは、意欲の感じられる取り組みと言えます。民生費や衛生費で新型インフルエンザ対策等、安心できる市民生活への支援が実施されました。農林水産業費や土木費では、各種基盤整備や中山間地域の多面的機能維持向上を図る事業への支出がされました。商工費や消防費、教育費においても、的確で効果的な支出がされたと認められます。このように厳しい財政事情の中ではありますが、限られた財源で住民のニーズに応える一方、将来を見据えた財政の健全化に向け努力をされてきたことは、高く評価できると考えます。

最後に、不納欠損処分についてと収入未済額の増加、滞納額の増加について、負担の公平性や歳入の確保の点において、また、税の公平性、使用者負担の原則において、さらなる手立てを求めておきます。今後も市民との協働を進める中での低コスト体質への移行と、持続可能な財政基盤の確立を求め、賛成討論といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、2番、大面一三議員。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。平成20年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の討論を行ってまいります。平成20年度決算によります各種財政指標を見ますと、経常収支比率は前年度より1.9ポイント増加して97.7%になっております。財政の硬直化の指標であります公債費比率は前年度より0.1ポイント減の18.4%で、引き続き高い数値を示しております。弾力性に乏しく、財政が硬直化しているとされる数値であります。財政の健全化を示す実質公債費比率は、前年度より一気に2.0ポイント増加をし、19.7%と高いものがあります。起債にあたり許可が必要とされる状況に立ち至っております。

ところが、基金におきましては、財政不足など比較的自由に使えます財政調整基金、減債基金を合わせました金額は、前年度に比べまして約3億3,938万円が減少をし、29億9,903万円となっております。合併前の平成16年度末におけます4町の合計基金額は61億2,000万円でありましたから、約31億2,000万円がこの間、

取り崩されたこととなります。合併が進み出してから約4年で貯金を半分にしてしまったこととなります。その上、今後も毎年10億円から数億円の減少が見込まれる状況であります。合併時の財政計画では、合併せず単独ならば数年で基金はなくなると。南丹市となれば合併によって財政は安定する。基金は、1円も取り崩さないという説明、宣伝が行われてきたところであります。新市計画によります合併時の基金残高は、即ち貯金は、そのまま維持できて、合併後、4年後には、即ち本年でございませけれども、この20年度でございませけれども、20億円程度増えまして60億円になると、増加すると、財政シミュレーションされております。しかし、事態は全くの逆であります。一方、起債残高は、特別会計も含む全体では、年度末で656億円、決算時623億円と、20年度で23億7,704万円減少しております。一般会計だけで見ますと、前年度末で344億7,367万円が決算当時330億6,325万円と、20年度で14億1,042万円減少しております。今後も、その償還に多額の経費が見込まれる状況であります。20年度市債発行額は21億8,560万円でありまして、借金、起債に頼る財政状況であります。今後とも、将来への負担が過度にならないように起債発行の抑制が、その努力が必要であると言えます。基金は、ここ数年で枯渇が予測されるといった状況を作っております。地方債残高は、高止まりの決算となっております。健全な財政運営とは言い難いものであります。

収入面で見ますと、市税収入は、若干増えてはおりますけれども、使用料及び手数料、財産収入、諸収入は、前年度と比べまして大幅に減額しております。自主財源の全体では、11.47%減少となっております。それもそのはずであります。私ども日本共産党は指摘をこの間、してまいりました。一つは、八木町の中野谷川の占用更新手続きを求め、河川の占用料の請求をすることや、奥るり溪の土地の貸付料を請求することなど、市の姿勢次第で市収入となるものがあります。市税条例や市の所有地の管理条例などの適正な運用、適用が必要であります。また、今日の市財政の困難は、合併時の基金の取り崩しに大きな原因があるわけでありますから、市に返還すべきだと。今、住民訴訟になっております園部町振興公社、園部町農業公社への合併直前の駆け込み補助金の支払いについて、その返還を求める意思表示を行い、市財政確保を行うべきであります。自主財源、とりわけ税外収入の確保の積極的対応がこの間、全くされておられません。

次に、企業誘致奨励につきましては、20年度で工場誘致事業奨励金3億1,857万円が支出をされております。莫大な額であります。この間、わが議員団が指摘しました工場固定資産税は、その多くが基準財政収入額に算入されるために、地方交付税がその分減額されて、市財政上有効な市財政基盤の強化になるものではなくて、工場誘致事業奨励の期間延長と奨励金の率を減らすことによって、市の実質収入を確保することなど、財政困難のこのときに工夫や努力をすべきであります。

一方、歳出面におきましては、こうしたことを受け、20年度には、枠配分方式としての住民の暮らし、福祉にかかわるその分野で大鉦が振るわれてまいりました。一つに

は、対象者を住民税非課税世帯のみとして、厳しすぎる所得制限を加えた家族介護慰労事業、在宅重度身体障害者介護者激励金の支給事業、未成年者心身障害者年金支給事業。また、チャイルドシート購入の補助金、金婚の祝いの事業、長寿写真事業の廃止などが行われてまいりました。また、イベントや団体補助の一律20%から30%の削減、住宅用の太陽光の発電システムの設置補助、それらが、年度途中で打ち切りとされたところでもあります。これら住民サービスの後退、補助金、助成金の削減・廃止は、市政が目指す、安心して暮らせるまちづくりと逆行する内容であります。

また、公社や第三セクターへの補助金支出は、実績はどうかあれ、予算額全体が当然のように支出されていることや、経営改善が進まずとも、経営収支不足満額が補助金として支出されるなど、公金支出、補助金支出のあり方が問題であります。この間、それらのことが全く改善をされておられません。枠配分方式で減額金額は、減っておりますけれども、合併前の旧町時代の対応をそのまま受け継ぎ、改善が見られない状況であります。

経済危機のこの時期、市民の生活を守り、営業・経営を支援する市政運営でないこと。そしてまた、合併して良かったと言える決算ではないということ、指摘をいたしまして、決算認定について反対の討論といたします。

議員諸氏の賢明なご判断を、お願いをいたしまして、訴えまして、反対の討論を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 次に、1番、仲絹枝議員。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 私は、日本共産党・住民協働市会議員団を代表して、議案第115号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第123号、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての2議案に対し、反対の立場で討論を行います。

まず、議案第115号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、平成20年度の国民健康保険の加入状況は、5,292世帯で本市の世帯数の約4割、被保険者数は、9,677人で人口の約3割となりました。19年度と比べると加入世帯数が2,189世帯、被保険者数が4,610人減少しています。これは医療制度改革による後期高齢者医療制度が平成20年4月から創設されたことにより、75歳以上の高齢者が新制度に移行したことによるものです。

歳入について述べさせていただきます。

保険税については、後期高齢者医療制度により支援金分が新たに賦課され、介護納付金も引き上げられ、平均すると1世帯当たり約5万2,500円、1人当たり約3万1,000円の値上げとなりました。収納率に関しては、現年課税分については、93.19%となり、19年度より1.46%低下しています。短期証発行世帯数も19年度が215世帯に比べ、20年度は、295世帯と増加し、国民健康保険税が重い負担とな

ってきていることがうかがえます。保険税を払いたくても払えない人が増えています。被保険者の経済状況、生活実態を考慮した国保税の徴収を行っていくべきだと思います。また、滞納者の中に悪質なケースがあった場合には、税の公平性から言っても、毅然とした対応をしていただくことをお願いしておきます。20年度も1,160万円の不納欠損処分がありますが、監査委員の指摘にもあるように、税の公平性、歳入の確保の点からも滞納者の状況把握に努め、安易に不納欠損処分にするのではなく、慎重で厳正な処理をすることを求めています。国民健康保険は、高齢者や低所得者が多く、財政基盤も脆弱ですが、医療保険の中核として市民の命と健康を守る事業です。保険税に関しては、払える額であり、安心して医療機関に掛れるような制度でなければなりません。国保税の引き上げにならないよう国からの負担金の増額を強く求めるべきと考えます。

歳出について述べさせていただきます。

予算額3,282万3,000円となっていた特定健康診査等事業費は、支出済額が1,861万7,731円となり、1,420万5,269円の不用額が出ています。この事業は、平成20年度から保険者に義務付けられた特定検診、特定保健指導を実施し、生活習慣病を予防し、啓発するものです。受診率が32.9%と低いこと、また、保健指導は健康課が行うということに問題はなかったか、十分に検証する必要があると思います。今後は、住民の医療、保健、健康を守るという立場で、事業展開をするための総合的な機構を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

次に、議案第123号、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、20年4月から、75歳以上の高齢者を別立てにした保険制度がはじまりました。高齢者や現役世代にも重い負担となり、差別医療を押し付けるものだと国民の怒りを買いました。先の総選挙でも大きな争点となり、自公政権を退場させる要因の一つとなりました。本市の被保険者は、5,775人で人口の約16.5%の方が加入しています。2年ごとに保険料が上がる仕組みで、来年4月が改定の時期となっており、厚労省は、19年度に比べ全国平均で13.8%の増加、平均8,556円の値上げになると試算しています。亀岡市では、短期証発行が12名と聞いていますが、滞納者への制裁措置としての短期証の発行は、あってはなりません。後期高齢者医療制度は、高齢者人口の増加や医療費の増加により保険料が値上がりする仕組みとなっています。現在、新政権のもとで新しい制度をつくるまで廃止を先送りしようとしています。後期高齢者医療制度は、ただちに廃止すべき制度であり、高齢者が安心して医療にかかる制度を確立すべきです。

以上、申し上げ、2つの決算認定についての反対討論といたします。

議員の皆様の賢明なご判断をお願いし、討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） ほかに、特に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより順次、採決をいたします。

まず、議案第114号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。よって、本案、委員長の報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（吉田 繁治君） 起立多数であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第115号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。よって、本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（吉田 繁治君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第116号から議案第124号までのうち、議案第123号を除く決算認定8件を一括して起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、原案認定であります。本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（吉田 繁治君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第123号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。よって、本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（吉田 繁治君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

次の本会議は、11月30日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午前11時25分散会
